

日野町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地 1
電話：74-0212 FAX：74-0105
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

町民ミュージカルの取り組みを表彰 郡社会教育研究大会

2月4日、日南町総合文化センターで、第47回日野郡社会教育研究大会が開かれました。この大会は日野郡三町の社会教育関係者で構成している日野郡社会教育協議会（西村仁会長）・日南町生涯教育総合推進本部（矢田治美本部長）の主催によるもので、郡内から社会教育関係者ら約270人が参加しました。

大会は、それぞれの地域で住民自らが地域をいま一度見つめ、地域の良いところを再発見したり、地域の課題について話し合い、その解消に向けて行動するなどの実践活動を行って住民みんなの力で住みやすい地域にしていこうというもの。また、住民一人一人や、職場、グループがどの

ように学習し、実践していけばよいのかを先進事例に学びながら考えていこうという目的もあります。

大会では、社会教育・生涯学習の推進において功績が顕著な団体として、日野町民ミュージカル実行委員会（田口享会長）が文化振興・青少年健全育成に貢献されたとして、郡社会教育協議会長表彰を受けました。

そのほか、8・15にちなん邑ふる里マラソン実行委員会、江府町防犯ボランティアも同会長表彰を受けました。

その後行われた分科会では、3分科会に分かれ、講演などを聞きながら学習し、認識を新たにしました。



5年前から取り組んでいるミュージカル

四季の味覚を存分に味わう 山菜を楽しむ会



恩田代表（写真右上）が各テーブルを回りながら素材を説明

地元で採れた山菜などの味わいを楽しんでもらおうと、1月28日、地元の女性グループ、萌会（恩田記子代表）主催の山菜を楽しむ会が町公民館で開かれました。

この催しは、萌会の会員が1年間かけて集めた食材をフルコース料理にしてふるまうもので、今回は町内外からの約50人が参加しました。

テーブルにはワラビ、ゼンマイ、香茸などの山菜をはじめ、サワガニ、イノシシなどの珍味を使った約30品の料理が並べられ、参加者は彩りも美しい料理に感心しながら味わっていました。「また来年も食べに来たい」との声もあり大変好評でした。

米子市美術館で小早川秋聲展 町公民館・黒坂小所蔵の作品も展示

小早川秋聲しゅせいは、大正から終戦までの期間、京都画壇で活躍した郷土を代表する日本画家です。戦争時代を生きた日本画家小早川秋聲の画業と人となりを紹介するため、米子市美術館で作品展覧会が開催されます。

秋聲の父は、黒坂の光徳寺の住職であり、母方の元撰津三田（現兵庫県三田市）藩主九鬼家の邸内で生まれました。

今回の作品展覧会は「戦争と未来」がテーマです。町公民館所蔵の作品「山中鹿之助の三日月を拝するの図」や、黒坂小学校所蔵の作品も出品しています。この機会にぜひご覧ください。

期 間 2月11日（祝）～3月18日（日）

会 場 米子市美術館（開館時間：午前10時～午後6時）
休館日：毎週水曜日

観覧料 一般：前売400円、当日500円

高校・大学生：前売150円、当日200円

中学生以下無料

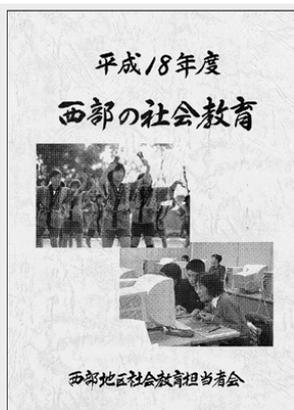
問合せ 米子市美術館（電話0859 34 2424）

平成18年度「西部の社会教育」を発行

このたび、西部地区の市町村で構成する西部地区社会教育担当者研究協議会（社会教育主事等部会、公民館主事・職員部会、社会体育・スポーツ担当者部会、人権教育担当者部会、文化財担当者部会の5部会）

が1年間の部会事業などをまとめた冊子を発行しました。

冊子は教育委員会事務局、公民館にあります。



子ども居場所づくり事業 ニユースポーツ教室

1月13日に黒坂小学校校体育館、27日に日野中学校校体育館でニユースポーツ教室を開きました。

直径122センチの大きなボールを使うキンボールでは、参加者が2チームに分かれ、体育館全体を使ってボールを追いかけてました。子どもから大人まで、一生懸命にサーブやレシーブを繰り返して、楽しみながらもとてもいい運動になりました。そのほか、カローリング、ダンス、輪投げなどのニユースポーツを体験しました。小さな子どもには特に輪投げが人気がありました。



自分の体より大きなボールをレシーブ

■町公民館ロビー展のお知らせ

- ①本郷の松本節哉さんの「手作り凧作品展」開催中です。（3月2日まで）
 - ②町内の小中学校の児童・生徒の「ジーニア県展入選作品展」を開催します。（3月8日～31日まで）
- 場所は町公民館ロビーです。どうぞご覧ください。（展示時間：午前8時30分～午後5時30分）

おしどり学園閉講式のご案内

日 時 3月22日（木）9：00～12：00
場 所 町公民館
その他 昼食代等1,000円が必要です

学園生には後日通知しますので、出席を希望する人は、3月14日（水）までに、町公民館までご連絡ください。なお、参加の際は公共交通機関をご利用ください。

町公民館の使用手続き

公民館を使用される方は、使用する3日前までに申請書を公民館へ提出してください。

使用できる日：年末年始（12月29日から1月3日）を除く日
使用できる時間：8時30分から22時まで

料金：町使用料条例による額

ロビーは、午前8時30分から午後6時まで開放しています。

図書室もありますので、お気軽にお立ち寄りください。